

(公財) 全日本仏教会における

「働き方の新しいスタイル」実践に伴う勤務態勢について

このたびの新型コロナウイルス感染症への対策としまして、政府による緊急事態宣言解除を受け、厚生労働省が公表した「働き方の新しいスタイル」を公益財団法人として実践するため、事務総局の勤務態勢について、以下の通り対策することといたします。

1. 趣 旨： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来局者など受け手のみならず職員やその家族の命を守り、かつ（公財）全日本仏教会が感染源とならぬよう社会的責任を果たすべく、
 - ① テレワークやローテーション勤務
 - ② 時差通勤でゆったりと
 - ③ オフィスはひろびろと
 - ④ 会議はオンライン
 - ⑤ 名刺交換はオンライン
 - ⑥ 対面での打合せは換気とマスクを実践するため、勤務態勢を整えて対策を実施する。
2. 業務形態： クラスター（集団感染）のリスク回避のため、事務総局において所属職員を複数の班に分け、【事務所勤務】と【在宅勤務】とする。
3. 業務時間： 始業；午前10時 終業；午後4時
4. 適用期間： 2020（令和2）年5月27日（水）から当分の間

令和2年5月26日
公益財団法人全日本仏教会
事務総長 戸松義晴